

令和3年5月10日

まちづくり団体各位

東京都都市整備局都市づくり政策部
土地利用計画課長 谷内 加寿子

大規模な施設でのイルミネーションイベントにおけるライトアップ停止等への
引続きご協力のお願いについて

日頃より東京都の都市づくり政策などにご協力いただき、厚くお礼申しあげます。
皆様には、4月23日に依頼した、イルミネーションイベントにおけるライトアップの停止
等について、ご協力いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルスへの感染者数は未だ高い値で推移しており、感染力の高い変異株の脅威
もある中で、緊急事態宣言についても5月31日までの延長が発表されました。

イルミネーションイベントにおけるライトアップ及びイルミネーションイベント以外（建物
や樹木等）のライトアップの停止もしくは、20時以降の消灯、またネオンなど屋外照明（防犯
対策上、必要なもの等を除く）の20時以降の夜間消灯については、早めの帰宅を促すためにも
前回のお願いと同様、引続きご協力をお願いいたします。

なお、イベントの実施に当たっては、引き続き、国の取扱いや業種ごとの感染拡大防止ガイド
ラインを遵守徹底し、適切な対応をお願いいたします。

（参考）

別紙 大規模な施設でのイルミネーションイベントにおけるライトアップ停止等への願
いについて（令和3年4月23日付）

（連絡先）

都市整備局 都市づくり政策部

土地利用計画課 基本計画担当 竹之下・沢辺・加藤・相賀・金田

電 話（ダイヤル） 03（5388）3261

メール S0000175@section.metro.tokyo.jp

令和3年4月23日

まちづくり団体各位

東京都都市整備局都市づくり政策部
土地利用計画課長 谷内 加寿子大規模な施設でのイルミネーションイベントにおけるライトアップ停止等への
お願いについて

日頃より東京都の都市づくり政策などにご協力いただき、厚くお礼申しあげます。

皆様には、昨年12月18日、12月21日及び本年1月5日に依頼した冬の期間におけるイルミネーションイベントにおけるライトアップの停止等について、ご協力いただき感謝いたします。

現在、都内では新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増加傾向にあり、また、感染力の高い変異株の脅威に直面しており、本日、緊急事態宣言が発出されました。

緊急事態宣言の期間において、更なる感染拡大を防止するには、東京のしゃれた街並みづくり推進条例に基づくまちづくり団体が実施する、都内の大規模な施設でのイルミネーションイベントにおける、ライトアップの停止もしくは20時以降の消灯について、引き続きご協力をお願いいたします。加えて、イルミネーションイベント以外（建物や樹木等）のライトアップについても同様のご協力をお願いいたします。

また、いわゆる「外飲み」等が問題となっていることから、ネオンなど屋外照明（防犯対策上、必要なもの等を除く）の夜間消灯について、飲食店等への20時までの時短要請に合わせ、ご協力をお願いいたします。

なお、国の取扱いや業種ごとの感染拡大防止ガイドラインを遵守徹底し、適切な対応をお願いいたします。

（連絡先）

都市整備局 都市づくり政策部
土地利用計画課 基本計画担当 竹之下・沢辺・加藤・金田・相賀
電話（ダイヤル）03（5388）3261
メール S0000175@section.metro.tokyo.jp